

外部人材の確保及び活用事業

事業種別: 第1次共生ビジョン推進事業提案自治体: 美濃加茂市

事業の内容

民間企業、研究機関、国・県等の専門性を有する人材を、まちづくり事業等に活用します。

事業詳細

顧問弁護士の活用事業

事業種別: 第1次共生ビジョン推進事業提案自治体: 美濃加茂市

事業の内容

顧問弁護士を共同設置し、法律問題及び訴訟に関する事項について、日常的に指導及び助言を受けることができます。

【期待される効果】

業務に関する法的紛争を未然に防止し、円滑な行政運営を図ることができます。

事業詳細

【連携市町村】

坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・白川町・東白川村

実施スケジュール	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
顧問弁護士の設置	→	→	→	→	→	

重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
指標	年度ごとの相談事案の解決率	100% (H30 年度)	100% (R1 年度)

※R1 年度事業終了

消費生活センター運営事業

事業種別: 第1次共生ビジョン推進事業提案自治体: 美濃加茂市

事業の内容

消費生活相談室を共同設置し、消費者の立場に立った相談業務と情報の提供を図ります。

【期待される効果】

住民の消費生活トラブルに対する悩みを解決し、安心して生活を送ることができます。

事業詳細

【連携市町村】

坂祝町・富加町・川辺町

実施スケジュール	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
消費生活相談室の設置	→	→	→	→	→	→

重要業績評価指標 (KPI)		実績値	目標値
指標	消費生活相談件数	268 件 (H30 年度)	360 件 (R1 年度)

美濃加茂市・坂祝町・富加町・川辺町では、広域消費生活相談室(美濃加茂市役所内)を開設し、専門家との消費生活相談を受け付けています。

消費生活に関する悩みや被害相談などは、広域消費生活相談室(Tel0574-25-2111 内 462)までご相談ください。